

## 平成30年度第1回塩尻市総合教育会議会議録

平成30年度第1回塩尻市総合教育会議が、平成30年11月27日、午後3時00分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議 事

議事第1号 教育の条件整備等について

5 その他

6 閉 会

○ 出席者

市長	小 口 利 幸		
教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	林 貞 子	委員	嶋 崎 栄 子
委員	石 井 勉		

○ 欠席者

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長 (新体育館建設 プロジェクトリーダー)	中 野 昭 彦	市民交流センター・ 生涯学習部長	中 野 実 佐 雄
こども教育部次長 (家庭支援課長)	百 瀬 公 章	市民交流センター・ 生涯学習部次長 (社会教育課長)	胡 桃 慶 三
教育総務課長	太 田 文 和	平出博物館長	小 松 学
こども課長	青 木 正 典	スポーツ推進課長 (新体育館建設プロジ ェクトサブリーダー)	田 下 高 秋
子育て支援センター 所長	羽 多 野 紀 子	男女共同参画・若者サ ポート課長	嶋 崎 豊
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博	交流支援課長 図書館長	山 崎 浩 明 上 條 史 生

○ 事務局出席者

教育企画係長

横山朝征

1 開会

**中野こども教育部長** 定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回総合教育会議を開会いたします。私はこども教育部長、中野昭彦と申します。本日の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の総合教育会議次第に従いまして進めさせていただきます。

2 市長あいさつ

**中野こども教育部長** 初めに小口市長から挨拶をお願いいたします。

**小口市長** 改めまして、こんにちは。お忙しいところ御参加賜り、ありがとうございます。

今年度ももうすぐ終わりなのに第1回目、何かしょっちゅうやっているような気がしましすけれども、今回の総合教育会議っていう名前では第1回目なんですね。小さな自治体においてはそれほど教育委員会と行政の区分はないと、私は常にそう思っておりましたが、その実体験からの感覚かなと思って今、改めて見せてもらった次第でございます。しかしながら、そのような状況にない自治体もあるということで、これも国の一律の制度によるものでございますので、お互いに余分な負荷のない形でのミーティングの場所は、課題解決のための一つであろうかと思っておりますので、そんな面から忌憚のない意見が出され、少しでも子供たちのためになる施策が具現化すれば、この会議の時間の価値もあるかなと思います。そんなスタンスから、よろしくお願いいたします。大変御苦労さまです。

**中野こども教育部長** ありがとうございます。

3 教育長あいさつ

**中野こども教育部長** 続きまして、教育長から挨拶をお願いします。

**山田教育長** 本日は、市議会12月定例会前の忙しい時期に総合教育会議を開催いただき、ありがとうございます。教育委員会におきましては、100歳の塩尻市が元気であるために、第2期中期戦略の10のプロジェクトのうち、プロジェクトの1、子供を産み育てる環境の整備、プロジェクトの2、教育再生による確かな成長の支援、プロジェクトの7、生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築、プロジェクト10の地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくりなどを中核とし、鋭意取り組みを進めてまいりました。そうした中、他市町村からも注目される幾つかの先進的でまた創造的な施策を展開し、保護者や市民からの教育に対する信頼感が高まってきていたところでした。

しかしながら今回、両小野中学校教諭が酒気帯び運転によって県教育委員会から免職処分を受けるという非違行為を起こしてしまい、教育への信頼を根元から揺るがせてしまいました。市教育委員会としては、教職員の非違行為ゼロを校長会とも共有し重点的に取り組んできていたところでしたので、残念でなりません。今回の非違行為により、児童生徒はもちろん保護者の皆様、また全ての市民の皆様にも多大な迷惑と心配をおかけしてしまいました。改めてこの場を借りて心よりおわび申し上げます。教職員の非違行為防止につきましては、この後の議事の中で協議いただきますので、よろしくお願いいたします。

たします。

もう1つの協議事項は、本年度工事を始め、来年度オープン予定の交流センターえんてらすであります。工事も今順調に進んでいると聞いております。子供がつなが新しいふるさとづくりを目指すこのセンターの運営プランや運営管理方針が固まりつつありますので、この施設を北部の拠点施設として元気なまちづくりに生かすための協議をお願いをしたいと思います。

今回もこの会議を自由闊達な意見交換の場として充実させ、教育委員会としての施策展開の方向性を明確に見出してまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

**中野こども教育部長** ありがとうございました。

#### 4 議 事

##### ○議事第1号 教育の条件整備等について

**中野こども教育部長** それでは、4番の議事に入ります。お手元の次第に従って議事に入りますが、議事第1号、教育の条件整備等についてを議題といたします。資料は次第の裏面にありますけれども、ごらんをいただきたいと思います。事務局から説明をさせていただきます。

**太田教育総務課長** 教育総務課長の太田です。私のほうから説明させていただきます。議事第1号、教育の条件整備等について。趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1号の規程に基づき、教育を行うための諸条件の整備、その他市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議いただくものでございます。

それでは、(1)の教職員の非違行為防止についてをお願いいたします。資料No.1になります。1の趣旨でございますが、学校教職員の非違行為につきましては、以前から厳しく指導してまいったところですが、市内中学校、両小野中学校に勤務する教諭の酒気帯び運転について、該当教諭が罰金50万円の略式命令を受け、これを納付し、11月21日付で懲戒免職処分となりましたので、総合教育会議において報告するとともに、教職員の非違行為防止に向けて協議いただくものでございます。

概要につきましては、事案発生日時が平成30年6月3日午後10時40分頃、事案内容は自動車の酒気帯び運転、市内で事故を起こしたものでございます。該当教諭は両小野中学校教諭、男性40歳です。11月21日に長野県教育委員会による処分が決定し、懲戒免職となっております。(5)の経過につきましては、ご覧いただき御確認ください。

該当教諭ですが、仕事や家庭に関する悩みがあったと話しておりまして、学校内では日ごろから校長や教頭が声がけをしてまいったところでございますが、本人からの相談は特になかったということで、今回の酒気帯び運転につながってしまったものと考えられます。この関係で校長、教頭、それから同僚職員につきましては、非常に悔やんでいるようなところもございました。

それでは、資料をおめくりいただき、2ページをお願いいたします。4のこれまでの学校における取り組みになりますが、1つ目は「誓い」の提出でございます。こちらは、参考資料として4ページにございますが、教職員全員が年度当初にこの書類を作成し、署名捺印するもので、交通法規を遵守すること、模範的な運転をすること等の誓い

を立てるものとなっております。年度の初め、2学期、3学期にそれぞれ署名して提出しているものでございます。

**小口市長** これは、みんな同じ人なのかい。

**太田教育総務課長** これを年に3回、署名をするということです。

**小口市長** 同じ人が3回、年度の途中で出すってということか。

**太田教育総務課長** そうです。これを忘れずに誓うということでやっているものでございます。

それでは、資料2ページへお戻りいただき、(2)で、学校では日ごろから研修等を実施しております。ア)職員会等において繰り返し校長から飲酒運転を含めた非違行為根絶について講話等、話をしております。それから、イ)教職員に対する個別相談、指導においても、校長、教頭から飲酒運転を含めた非違行為根絶について話をしております。ウ)「非違行為防止研修」についても、基本的には毎月実施しております。非違行為防止委員会の体制づくりや交通事故に係る注意喚起、個人情報取り扱いに係るもの、それからこの関係でグループ討議を行ったり、マニュアルの読み合わせなども行っております。

次に、市教育委員会の取り組みでございしますが、(1)注意喚起としまして、市校長会において非違行為防止、特に交通違反、交通事故になりますが、こちらに関して機会を捉え注意喚起を行っているところでございます。(2)意識改革としまして、今回の事案発生を受けまして、交通違反、交通事故防止の徹底について校長を通じて全教職員へ文書を配付していただき、意識改革を高めていただいたところでございます。

次に、6番の教職員に関する事故報告件数でございしますが、今年度の上半期になります。こちらは教職員に係るものだけですが、重大事案という欄が今回の酒気帯び運転でございします。それから、そのほかに交通違反として速度超過や、一時停止違反となっております。あとは、交通事故ということで加害6件、被害5件、その他も合わせて計17件の教員に関する報告が出ている状況です。

次に、3ページをお願いいたします。今後の取り組みについてでございしますが、これまで学校、市教育委員会及び長野県教育委員会において継続した取り組みが行われてきておりますが、教職員の非違行為がなくなることはありません。これは、研修等が形骸化していることや一部の教職員自身が自分事として捉えることができていない状況にあると思われまます。今回の重大事案について教職員自身が自分事として捉え、子供たちや保護者、地域の皆さんの信頼を回復するため、次の取り組みを進めていきたいと思っております。

まず(1)として、教職員の意識改革に向けた目標を立てさせていただきたいと思っております。1つ目が教育公務員としての自覚をもつこと、それから2つ目が自らの行動に責任をもつこととでございます。

(2)が具体的な取り組みになりますが、ア)で、長野県教育委員会が11月21日に決定しました「飲酒運転の根絶に向けた総合的な取組」、こちら別紙で5ページに記載がございしますが、これを各校において実施していく必要があるということになっております。5ページをご覧ください。各学校では1及び2の取り組みを実施することとしております。1つ目は飲酒運転根絶のための年間研修計画の策定と実践。2つ目が個別支援および防止体制の充実でございします。具体的な取り組みとしては、3ページにお戻りいただき、学校においては塩尻警察署と連携し、警察官を講師に招いた研修の実施であ

るとか、コミュニティ・スクールによる地域の方を交えた研修等の実施、それから年度当初に作成する「誓い」を「誰に、なぜ、誓うのか」具体的に記載し、形骸化を防いでいくことなどを行っていきたいと思っております。

イ)として、市教育委員会では、教職員が悩み事等を相談できる体制づくりとしまして、スクールカウンセラー、子と親の心の支援員、それから市人事課主催のメンタルヘルスカウンセリング、こちらの活用の充実を図ってまいりたいと思っております。ちなみに平成29年度のそれぞれの実績でございますが、スクールカウンセラーへの相談、教職員21名、それから子と親の心の支援員に対する相談が13名、人事課のメンタルヘルスカウンセリングにつきましては延べ162名ということで、こちらは市職員だけになっておりますので、教職員のカウントはございません。それぞれ教職員が仕事に関する悩みであったり、家族の関係の悩みであったりというものを相談しておりますので、こういったものをもう一度しっかりと周知しながら相談体制の充実を図っていきたいと思っております。

それから、最後にウ)としてストレスチェックというものを平成28年から実施しております。これはパソコン上でさまざまな質問に対して回答していくと、最終的にストレス度合いを測ることができるものになっております。これを現在、年2回行うことになっているのですが、この実施率が29年度で70.9%と3割近い先生方が利用していないという状況です。これを市職員が行っている率に近づけたいと思っておりますので、まずは90%以上というのを目標にさせていただきながら、まずは自己管理をしっかりしていただいて普段の仕事に取り組んでいただけるようにしていきたいと思っております。私からは以上でございます。

**中野こども教育部長** 事務局より説明させていただきましたけれども、市長さん、それから教育委員の皆様方からこの件に関しまして御意見等を伺いたいと思っております。教職員の非違行為防止につきまして意見交換ということでお願いいたします。

**小澤教育長職務代理者** 最初にすみません。お願いします。残念な事案が発生したわけがあります。この事案を次に生かしていかなくてはいけないなという思いであります。ずっと教職に携わってきて、非違行為の撲滅というのは本当に永遠の課題だなと、そんなようなことも思っております。

それで、一市民の立場からこの事案を捉えてみたいと思っております。私の手元には三社の新聞記事があります。それで世間の方々と話をする中で、世間の人が反応した記事の文言は、缶チューハイ6本。6.6キロ飲酒運転している。気分転換のために飲んだ。この3点です。もうあきれております。酒に飲まれてしまうと人間ってこうなってくるのかなということを改めて思うわけでありまして。また、40歳まで教員の世界に生かしてきた教育行政、お前たちはどうなんだと、そこまで問われております。なかなか世間は厳しい目で見ているなと思っております。そこで、いま一度学校現場の足元を見直すことも必要だなと思いき、発言するわけでありまして。これからは、私個人の感想であります。こういうような重大な事案を起こす方、これはちょっと危険な考察かもしれませんが、往々にして孤独なんです。孤立、ひとりぼっち。その方の話を聞いてみると、自分の思いは誰もわかってくれなかった、俺はひとりだった、こういうふうに話す人が間々おりました。それで、学校訪問等を通して学校現場の先生方と話をする、学校現場は年々忙しくなってきた、職員同士が語り合わなくてはいけないんだけどそのゆとりがない。自分のことで精一杯なんだという声が非常に強くなってきている。ここが

問題だなというふうに思うわけでありませぬ。そういつてみれば、その昔はスポーツをやって楽しんで、酒飲んで馬鹿言ったり、くだらないこと言ったりして騒いだり、あるいは旅行へ行つて、お前つてそういうやつかと、また仲良くなる。こういうような学校から離れた世界つていうのが結構人間関係を潤沢にしていたものです。今は酒を飲んだつて、僕は車だから危ないから飲みませぬ、遠慮します。表面的なつき合いだけですつと過ぎていつちやう。これは教員だけではないかもしれませぬが、特にストレスを感じる教員にとっては孤独つていうのは大きなダメージを与えるんだらうな、そんなことを思つております。それで、塩尻市の場合には少しでも先生方にゆとりを感じ取つてもらいたいということで、働き方改革の一環として事務的な面でのスリム化というか、学校現場で今までやっていたことを地教委のほうへ持つてきて、事務局のほうで肩がわりするとか、あるいは学校、担任に寄せられてきた意見を事務局のほうで吸い上げて答えるつていうような、こういうような施策を打つてきているんです。こういうような現場を少しでも楽にする、こういう方向が非違行為撲滅の一助につながつていくのかな、なんてことを思つておりますので、先生方をひとりにはさせない、孤独にさせない、そんなことを校長とともに取り組んでいつていただければいいのかなと思ひます。以上です。

**中野こども教育部長** ありがとうございます。ほかのほうはいかがでしょうか。

**嶋崎委員** 先生方の悩みを相談する場所つて今現在、外部の何か機関つていうものがあるのかどうかつていうところと、ストレスチェックはこの両小野中の先生はやっていたのかどうか分かるのでしょうか。教えてください。

**太田教育総務課長** まず1点目の外部の相談先ですが、現在のところでは特別外部にお金を払つてつていうことは契約をしておりませぬ。ここに記載してありますスクールカウンセラーは、県教委のほうから塩尻市へ2人配置になつていまして、毎日各学校を回つています。その回つてきたときに教員の方も、生徒や保護者以外、相談できる場もござひますし、それから子と親の心の支援員は教育総務課に配属の2人の先生がいますけれども、この者も毎日学校現場を日々回つていきますので、自分でどこか出かけることなく、学校の中で時間を見つて相談する形もとれます。この辺をもうちょっと相談しやすいように周知したり、ちょっと悩みがあれば校長、教頭のほうからそちらへ促してもらつても大事かと思ひます。あと、市人事課で行つているメンタルヘルスカウンセリングは月2回程度ですけれども、我々市職員がメインな対象になるつていうものですから、ここまで出てきていただかないといけなつていう手間も発生しますし、ケースバイケースで、また人事課とも相談しながらうまく予定を入れてもらえる機会があれば使つていきたいと思つるところです。

それから、ストレスチェックをこの該当教諭がしていたかどうかでござひますが、今年度については6月3日の事案発生なものですからストレスチェックの実施前でした。昨年度については、各個人のデータまでは、確認がとれていないので、申しわけござひませぬが、わからない状況です。

**中野こども教育部長** よろしいですか。ほかのほうはいかがでしょうか。

**石井委員** それでは、お願いいたします。実は、11月21日付で私の娘の通う学校から30年度の学校自己評価のまとめつていうことで、学校便りが届きました。毎年たしかこういつたことをやつていふなと思ひながらその結果を拝見したわけですけれども、学校自己評価の生徒アンケートの結果でちょっと目立つた数字、悩みを聞いてくれる先生がいるかどうか、そう思つていふつていう回答が78%、それ以外はあまり思わなつていふ

回答だそうです。同じく学校自己評価の保護者アンケートの結果、先生は生徒の悩みを聞いているかという問いかけに対して、そう思う、大体そう思うで65%程度、残りは余り思わないあるいは思わないという回答だそうです。学校側の見解として、悩みを聞いてくれる先生については生徒、保護者ともに昨年度より肯定評価が低くなりましたという記載がございました。数字の面からは恐らくそういうことなんだろうなというのは納得できるんですけども、先ほども御意見ございましたが、ここまでやっぱり気が回っていないんじゃないかなという印象を受けるんですね。学校へお邪魔するとき、様子を見させていただいても、大体皆さん忙しそうに、楽しそうな雰囲気ももちろんあるんですけども、恐らくは必死で働いていらっしゃるはずだというふうに感じます。ただ、こういったことが重なって、なかなか悩みをどうしていくか、あるいはそういう時間を持てるかどうかというところは、残念ながら後回しになってしまっているのかなというふうに感じております。資料3ページのところに教職員が悩み等を相談できる体制を構築するという記載がございますが、これはぜひ早急の実現をしていただければありがたいなというふうに考えます。そういった中では、恐らく今世の中で言われる働き方改革というものに取り組みざるを得ないという状況になってくるかと思えます。いろいろなやり方が考えられるでしょうし、コミュニティ・スクールの案件の中でも教職員さんの負担軽減という話は聞かれております。望まれていることを把握しながら、わずかずつでも形にしていくことで先生方の負担軽減につながっていけば、ひいては先ほどのアンケート結果にもあるように、お子さん方に対してもいい形ができ上がってくるのかなというふうに感じているところです。

もう1点、飲酒に関してなんですけれども、これはやはり生き方、社会的な部分にかかわってくることでございまして、してはいけないことをなぜやってしまったのかという面と、あとは自分が日々暮らしていけることの大切さ、働けることの喜びですとか日々の仕事があることのありがたさ、こういったものをもう一度考える時間がぜひあったらいいのかなと思います。今時分は働きたいと思っても働けない人もおりますし、雇用の問題はなかなか改善していかないのが現実でございます。その中で、教職員という非常に夢のある、希望のある、そして子供たちの将来のため、まちの将来のため、国の将来のために尽くすことができるその大切さをぜひ考えていただきたい、そんなふうに感じているところでございます。ありがとうございました。

**中野こども教育部長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**林委員** ストレスがあってお酒を飲んで、強いアルコールでちょっと忘れちゃいたいっていうのと、だからといって車を運転することとは別のことだと私自身は思います。ですから、仕事に対するストレスに対していろいろ処置を講じていただくのはとても大事なことだと思うんですけども、やはり本人が教職員になりたくてなったんだから、やっぱり初心を忘れるべからずって、常に石井委員がおっしゃったとおりに、立ち返るっていうんですか、その辺のところは非違行為の防止でいろいろこういうふうに行っていること以上のことは、もうないような気がします。結局、個人がもうちょっと、この教諭がしっかりしてもらいたいってことしか私は解決策がないような気がしています。

**中野こども教育部長** ありがとうございます。

**山田教育長** 私が教育長になる直前に、檜川中学校で教職員による生徒へのセクシャルハラスメントがあり、懲戒免職になるという、そういうことがありました。教育長に就任してすぐの時期でしたけれども、全部の学校を回り話をさせていただきました。そこで先

生方に訴えたことは2点です。1つは、先生方はなぜ子供たちの前に立っているのか、子供たちの前に立つ意味って何なんですかと問いかけました。それは、1つは子供たちと先生というのは、今のこのひとときをともに命を授かった者として同じ時間を共有している。その時間がもし輝かないものであったら、自分にとっても子供たちにとっても不幸せなことです。ですから子供たちと向き合っている時間を輝かせてほしいということが1つです。もう1つは、先生たちは子供たちの前に立っているだけで必ずもう何も言わなくても子供たちに感化を与えているということです。きょうの先生の顔色も、初めの一声の「おはよう」のあいさつも、着ている服も靴も、全てが子供たちに感化を与えているということです。自分がそういう存在であるということのを忘れないでほしい、そんなことを訴えて先生方の教職員になったときの哲学、なぜ自分は教職員になったのか、なぜ今子供たちと向かっているか、そこを問うてもらい、そんな話をしたんです。

以来、ずっとそのことが一番基調にあって、校長会での話の半ばは、そうした主旨の話をしてきたわけなんです。でも今回、学校でも県教委から示されたさまざまな研修を続けてやってきていて、そしてまた個々との面談の中でも指導をしてきていて、でも結果として酒気帯び運転が起きてしまった。いろいろ背景はあると思うし、その背景を分析しなくてはならないと思うんですけど、一番初めに小澤委員が言われた孤独、ひとりぼっちっていう言葉が少し当てはまるんじゃないかなと今回思いました。というのは、結局自分の中に持っていたちようどその時期にあったさまざまな要因である、学校の仕事上の忙しさも、それから対外的な自分の役割の中の大変さも、そして家庭の中で渦巻いていた大変な状況も、それもみんな自分の中に抱え込んでしまって、自身がそれに気がついてそれをなかなか相談できる状態にならなかった、そんなことがあったんじゃないかと思います。こうした背景に対してどうやって対応していかなければならないかということになってくると、やはり先生方の日々のお互いの人間関係づくり、校長、教頭も含めたお互いの人間関係づくりをより良いものにしていく必要があると思います。それも、自然にできていくものを待っていたんではもう難しい状況があるので、場合によったら今会社や役所など、さまざま集団づくりで行われている、人間関係づくりのさまざまな手法を使って学校内で授業のこと、家庭のことも含めて、または自分がなぜ教職員になったのかなども含めて、短時間でもいいので、この前のこんにちは教育委員会委員のグループの討議のように、対話を重ねることが必要だと思います。その中で今頑張っているのはどんなこととか、今困っているのはどんなこととか、家庭はどう、子供さんどうというようなことまでも含めて教職員がお互いを理解できるようになり、さらに互いに受け止めあって、困っているところに手を差し伸べ合うような、そんなことを地道に進めていくしかないのかなというように私は思っているんですけども、いかがでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 共感して、すぐ手を挙げます。先ほどの学校便りのパーセンテージと、山田教育長の話の合わせますが、子供たちは70%、親たちはもっと低くて60%、厳しいね。ただそれを全校便りで数字だけ発表したって何の意味もない、事実だけだから。どの教師がどうなんだ、個に返していかないと具体策出てこないと思う。若い教師が受けとめられる資質は、簡単には身につかない。泣いてこなきや、汗を流してこなきや、苦しみなきや身に付いてこない。ひょっとするとベテランの教師も50%、60%、こうなると、校長は、怒らなきや。そこの検討を石井さん、保護者の立場から具体や個々のデータをもう1回見直してくれるように言うておいてもらえばありがたいですね。自

分の過去を振り返っても、若いときは、子供の相談なんていうのは遊びながらワーワーギャーギャー、プロレスごっこをやりながら解決していった。今の若い衆は遊ばないようです。もうそこで断絶。ベテランは体を動かすことができないから、じつくりと座って立ち膝の教育っていうんですが、こうやって心を通わせる。山田教育長さんがさっき言ったことが、企業では合宿を通して、体験を通して人間関係の妙を体得させている。ある企業は会社のお金で一月間缶詰にしているいろいろやった。これが問題になったという話があるんだけど。教員も教員になるためのキャリア教育っていうのを初任研、三年研、五年研、何年研とやっているが、胸に響いているかどうか。もっと体を通して合宿みたいなものを通して感性を磨いていく、そんなことも取り入れていかなくちやいけないのかなと思います。山田教育長、また県へ行って力説しておいていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

**中野こども教育部長** ありがとうございます。市長さん、いかがでしょうか。

**小口市長** 皆さん言ったとおり、全てそうでしょうね。ただ、どんな分布にも必ず両端っていうのは出ちゃうんだよね、人間である以上。だから、不可抗力に近いものでもある。ましてやこれ、時間外で、同僚の先生が校長が教頭が見ていられるわけがない。ストレスがあったら酒を飲むってこれはいいですよ。いいというか、普通そうでしょう、平均です。それと、車を運転することは全然別なんだよね。人間が幼稚であるということ以外に言及はないと思う。この家庭って、奥さんも息子もいるの。

**山田教育長** 子供はないです。奥さんは教職員です。

**小口市長** 決して子供じゃないはずだけどな、本来ならばね。

**小澤教育長職務代理者** このとき奥さんは、お父さん、そんなに飲んじゃいけないよってとめたんだったら・・・。

**太田教育総務課長** 個人情報のこともあるので詳細はお話しできませんが、たまたま奥さんはいらっしやらないところだったので、一人で飲酒していたということです。

**中野こども教育部長** ほかに。お願いします。

**石井委員** たびたびすみません。孤独という、先ほどから皆さんがおっしゃっていると思うんですが、孤独であったのは、御家族がいらっしやったとかっていう、そういう側面ではなくて、恐らくコミュニケーションが欠けていたということかなというふうに感じます。孤独感を感じてしまったその理由は何だったかっていうところと、経験を積んでいく中では、体験を通して自分はひとりではないということに気がつくはずだというふうに思います。お酒でいろんなトラブルを起こした方の話も存じ上げておりますけれども、やはり相談相手がいなかったり、理解者がいなかったりということで閉じこもってしまった、その結果いつかそれが爆発してしまったというパターンは多いのかなというふうに感じておるところであります。ただ、自分はひとりではない、受け入れてもらえる場所があるということは、もちろん前向きな方向に行く話だとは思いますが、イコール自分の負うべきものも生まれてくる。受け入れられているからといって甘えているわけにはいかないという、その自覚、これが先ほどおっしゃられておった社会性ですとか責任というところへつながっていくはずだと考えております。時間はかかる話かと思いますが、やはりいいことと悪いこと、これははっきりしておりますので、それを遵守できるように、これは繰り返し訴えていくことになるのかなと感じております。

**中野こども教育部長** ありがとうございます。ほかに。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**中野こども教育部長** それでは、今多くの御意見いただきました。やはり、私どももそう  
ですけれども、自分で相談できる、そういう自分を確立しなきゃいけないと思うので  
すね。それと周りの体制づくりみたいなものがないとそれができないと思います。メン  
タル的にも弱ってしまう、そういうところから、普段は飲酒運転なんか絶対いけないなん  
ていうことは誰でも知っていることなのですが、そこに行ってしまうというのは、やっ  
ぱりそういうことができなかつた人がそこにいたということではないかと思ひます。多  
くの意見いただきましたので、また、きょうの御意見はまとめさせていただいて、校  
長会なりのところでお話をさせていただいて、今後の非違行為根絶に向けて努めてまい  
りたいと思ひます。大変貴重な意見をありがとうございました。

それでは、次の議題に入らせていただきます。北部交流センターについてございま  
す。説明をお願いいたします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** それでは、北部交流センター  
について御説明申し上げます。本日お配りしました資料は3点でございます。A3の見  
開きのものが2つ、それから、A4で1枚でございます。こちらは、主に北部交流セン  
ター運営プランダイジェスト版について御説明申し上げます。

さきほど、教育長からも御説明申し上げましたが、来年7月1日の開館を目指しまし  
て、現在建設が進んでおります北部交流センター「えんてらす」の運営について定めた  
北部交流センター運営プラン、その概略をA3にまとめたものでございます。正規バー  
ジョンは22ページにわたり詳細に記してございますが、北部交流センターがどのよう  
な姿を目指し運営していくのかを市民の皆様にはわかりやすく御理解いただくために作  
成したものでございます。

塩尻市北部交流センターは、「こどもがつなぐあたらしいふるさと」を目標として事  
業展開を行ってまいります。ここで言います「こども」とは、資料をお開きいただきま  
して左上段にございますけれども、子育て支援センターをはじめ、施設を利用する小さ  
なお子さんや小中学生、高校生、またこれらの子供さんの保護者を含めて「こども」と  
言っております。また「つなぐ」とは、子供を中心に人が集まり、ほかの方とつながり  
育てること。更に、民間企業や自治会、大学、市民団体など地域内外の多様な人がつな  
がり、新たな価値観を生み出すこと。そして「あたらしいふるさと」とは、100年後  
もこの地域に誇りと愛着を持って生き生きと暮らすことができる「ふるさと」の核とな  
る施設でありたいということとしたものでございます。

これらのイメージをしたものが見開きの右下でございます。子供を中心に施設に入り  
ます広丘図書館、広丘公民館、北部子育て支援センターが連携しながら、地域のために  
子供たちを中心に人々も育てていくという施設。また広丘支所は対外的にはこれまでど  
おり、住民サービスの広丘地区の関係業務などを担っていくものでございます。

続いて資料2つ目でございます。A3見開きの2019年7月1日（予定）オープン  
と記載のあるものでございます。こちら市民の皆様にお配りしようと考えておるチラ  
シでございます。表紙には施設の特徴等を記載させていただき、見開きを開いていただ  
きますと、現在建設されております建物の平面図が、1階、2階と示してございます。  
建物の中心には広丘支所と広丘公民館、またその隣には北部子育て支援センター、また  
1階には別棟で広丘図書館がございまして、2階部分で連結している建物でございます。

駆け足で済みません。A4のペラ1枚のスケジュールでございます。先ほど申し上げ  
ましたとおり、この建物につきましては現在建設が進んでございまして、地中梁の配筋並

びにコンクリートの打ち込みのための、型枠の建て込みを行っております。順調にいきますと5月20日を竣工としておりまして、その後引っ越し、できれば、支所並びに公民館、子育て支援センターは6月17日にプレオープンをさせていただき、その後、図書館の書籍等の準備が整いましたら6月30日にオープンセレモニーを行い、7月1日より業務開始をしていきたいというように考えているものでございます。

今後につきましては、現在ホームページ等で広報するとともに、年明け早々には市広報等で皆さんに周知していきたいというふうに考えてございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**中野こども教育部長** 事務局より北部交流センター「えんてらす」について説明がございました。そしてまた、教育委員の皆様からこれに関しまして御質問、意見、要望、幅広くいただければと思います。よろしく願いいたします。

**石井委員** はい、では、お願いします。

**中野こども教育部長** お願いします。

**石井委員** 資料で「こどもがつなぐあたらしいふるさと」ということで、御説明をいただきました。広丘エリアにつきましては駅前に限らず、塩尻市内でも人口等あるいは子供たちも増えているということで、いろんな対応が検討されている場所でございます。

その中で産業的な動きも非常に活発でございまして、いつか小口市長からも聞いた話ですが、広丘エリアについては、コンパクトシティという構想にぴったりくる場所であるというような感じの話聞いたことがございます。コンパクトシティというのは、実際にはどういう機能をもったものかというふうに考えるわけですが、私的にはそのまちで生活が成り立つと、自己完結できるスタイルなのかなというふうに考えておるところでございます。子育て中心に自己完結するというのが、非常に暮らしやすいイメージで捉えられるかなと思いますし、また、そこで生計を営む商工関係の皆様にとりましても、大きな期待値になってくるかと思えます。すでにそういった連携はとられておるかというふうに聞いておりますので、ぜひこれが形になって、目指す姿に近づいていくことを望んでおります。

ただ、自己完結しただけでは、まちそのものの勢いが伸びるかどうかなというのがちょっともったいない気もいたしますので、このエリアらしい特徴をぜひ広く発信していただきまして、そこに住む方々はそこで暮らすのだけれども、ぜひ外からも人を呼べるまちになってほしいなとそんなふうに感じております。実際には短歌館があったりというようなことで、人を呼べる題材はあるはずでございますので、そのような展開を望んでおります。以上です。

**中野こども教育部長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

**小澤教育長職務代理者** では、お願いします。10月に配っていただいた資料を読んだ感想であります。1つ目は、私は片丘の住民でありますけれども、片丘の住民がこの「えんてらす」に行く機会は相当に多くなると思います。しかし、ここを利用するのは昼間と言えば中高年。これらの方は行きたくても交通が不便なんです。ですから、市内循環バスをうまく配置していただければありがたいというのが1つ。

2つ目です。広丘駅に近いということで、高校生あるいは企業の方々がものすごく利用すると思います。えんぱ一く以上だと私は思うのです。そのことはいいとしても、利用する人の中から、座れない、場所がない、椅子がたりない、あれがうるさくて困るというような苦情が予想されるわけです。そこで野外にベンチを置くとか、何かこういう

苦情に対応できることを練っておいていただきたいということ。

このテキストの中にも魅力ある事業プログラムの創造が成功の鍵の一つになるという一文があります。片丘の東山山麓には県の施設、教育センター、林業センター、畜産試験場、エフパワーあり、いろいろ魅力がいっぱい詰まっているような施設があるので。でも、申しわけないけど片丘住民としては生かされてない。生かせるノウハウがない。だからこの際、えんてらすとそういう県の施設だとか市のえんぱーく、そういうのとリンクしたような事業も創造していただければ、みんなが魅力を感じてくると思います。また、広丘には日本のトップ企業があります。その方々のノウハウっていうのは相当のものだと思うんです。使わな損損というような気持ちがあるから、ぜひぜひ大企業の英知を借りたいなとそんなことを感想として思いました。以上であります。

**中野こども教育部長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

**林委員** 私は吉田地区なものですから、近いってところが非常に魅力です。土日、祝日のえんぱーくのにぎわいっていうのは本当にすごくて、あのにぎわいが北部支援センターに来てくれるっていうふうに思うとすごく歓迎して楽しみです。以上です。ごめんなさい、こんな意見しか言えなくて。失礼しました。

**中野こども教育部長** いえ、ありがとうございます。

**小澤教育長職務代理者** もう1点いいですか。

**中野こども教育部長** お願いします。

**小澤教育長職務代理者** 管理運営方針の中に休館日というのが13ページにあります。この休館日というのはえんぱーくと一緒ですか。

**林委員** 違いますね。えんぱーく水曜日ですね。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** えんてらすの休館日は基本的には毎月第3月曜日としてございます。えんぱーくは毎週水曜日が休館日でございますので、ずらしてございます。

**小澤教育長職務代理者** ずらしてる。はい。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** ただし、支所機能は第3月曜日も開いているということでございます。

**小澤教育長職務代理者** はい。こっちに行けなかった人がこっちに行くという、そういう流れが多分あると思うので。はい、わかりました。

**中野こども教育部長** ほかにいかがでしょうか。お願いします。

**嶋崎委員** 駅前の交通量が多分、多いと思うのですけれども、人もふえて、踏切だとか車に対する危険度もふえると思うので、駅が近ければぎりぎりまでいて慌てて走っていくとか、小さい子供連れの方もふえると思うので、今以上に事故がないような何か対策がもう少しあればありがたいかなと思います。

**中野こども教育部長** ほかにいかがでしょうか。時間もそろそろでありますけれども。

**山田教育長** 一ついいですか。

**中野こども教育部長** お願いします。

**山田教育長** きょうの定例教育委員会の中で発表があったのは、交流支援課のさまざまな事業とか、図書館の事業、特に本の寺子屋、子ども本の寺子屋、そうしたものに注目をしているのですが、そうしたもののえんてらす版というのはどういうふうに考えているか、それがもしあったら話を聞きたいのですけれど。

**上條図書館長** 本館での本の寺子屋は、今過密なスケジュールで年16回という講座を行

っております。職員体制などを考えますとえんてらすではそこまではできません。ですが、来年度のオープニングからの講演会、講座などを今具体的に計画しております。それを本体の寺子屋の一講座として位置づけまして、本の寺子屋に来てくださっている皆様方にも周知をしまして、特に地域文化に光を当てるとということで申しますと、広丘地区の文化に光を当てるとような内容での講座などを本の寺子屋の一部として実施いたしまして、広丘図書館で提供する資料の活用などにもつなげていくような形で図書館の運営をしていきたいと考えております。

**中野子ども教育部長** よろしいですか。

**中野市民交流センター・生涯学習部長** それ以外の関係なんですけれども、交流支援課で行っているような事業とはまた別に、北部交流センターに関して言えば、もう少し地域に近い存在でありたいという考え方を持っていまして、どちらかというと公民館的なことになるのですけれども、地域にいるさまざまな専門家の人とか、特にものすごい専門家っていうのはないので、たとえば、地域でお店を開いているそういう人たちを中心とした小さな講座みたいなものを少し取りまとめていけたらなということは現在考えてまして、これらのことはオープンまでまだ半年ぐらいございますので、これから十分に詰めさせていただきたいなというふうに今考えています。

**中野子ども教育部長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、北部交流センターについては以上とさせていただきます。

## 5 その他

**中野子ども教育部長** そのほかに、教育環境分野、共通認識しておくもの、必要があるものなどございましたら、時間が多少ありますので御意見等お願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

**中野子ども教育部長** どうもありがとうございました。本日予定していた議事は以上で終了となりました。事務局から何かありますか。

〔「いいえ」の声あり〕

## 6 閉会

**中野子ども教育部長** それでは、本日の会議事項は全て終了いたしました。これで閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。